

## 事 業 計 画 書 目 次

[消防局]

16款1項7目

(単位:千円)

計画書頁	事 業 名	令和8年度		令和7年度		増△減(8-7)		新規・拡充
		事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	事業費	市債+一財	
1	旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備費	60,000	60,000	50,000	50,000	10,000	10,000	
2	消防車両購入費	1,463,895	1,090,463	1,928,153	1,435,584	△ 464,258	△ 345,121	
4	防火水槽整備費	377,596	326,740	224,165	224,165	153,431	102,575	○
5	消防救急デジタル無線更新費	42,061	42,061	1,938,906	289,590	△ 1,896,845	△ 247,529	○
	計	1,943,552	1,519,264	4,141,224	1,999,339	△ 2,197,672	△ 480,075	

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	11
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 03
事業名称	旧上瀬谷通信施設地区現地司令施設整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	60,000	0	0	0	53,000	7,000
令和7年度	50,000	0	0	0	0	50,000
増▲減	10,000	0	0	0	53,000	▲43,000

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	4,000	30,000	100,845	2,881,227	1,841,227
市債+一般財源	4,000	30,000	100,845	2,881,224	1,841,227
決算 事業費	1,575	15,169			
市債+一般財源	1,575	15,169			

事業概要 (アクティビティ)	旧上瀬谷通信施設地区における、大規模災害時の広域防災拠点の機能の一つとして、本市災害対策本部と連携しながら、自衛隊や警察、緊急消防援助隊など、応援部隊を受け入れ、現地活動調整等を行う施設を整備します。							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
旧上瀬谷通信施設地区現地指令施設整備	単位	目標	基本構想	基本計画	基本設計①	基本設計②実施設計①	実施設計②	用地取得・工事・工事監理等
		実績						
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
旧上瀬谷通信施設地区現地指令施設整備の進捗率	単位	目標	18	27	45	64	73	91
	%	実績	18	27				
事業目的	旧上瀬谷通信施設地区における、広域防災拠点の機能の一つとして整備し、大規模災害時の応急活動向上・市内の被害軽減を図ります。							
背景・課題	<p>首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の大規模災害が発生した場合、本市の消防力だけでは対応が困難であり、迅速かつ的確な応急救助活動のためには、国の機関をはじめ、他都県市から多数の応援部隊の協力を得る必要があります。</p> <p>本市では、応援部隊を受け入れるための広域応援活動拠点を複数指定していますが、広さや使用上の制約、交通利便性の低い場所が多く、各機関の部隊が散在してしまうことから応急救助活動を効率的に展開できないおそれがあります。また、大規模災害発生時には拠点の開設、応援部隊の受け入れ、市本部との連絡等の役割を担う職員を速やかに配置する必要がありますが、応援部隊到着までにこうした要員配置ができず、受援体制の確立が困難になるおそれがあります。</p>							
根拠法令・方針決裁等	・地震防災戦略 ・消防組織法第6条・第7条・第39条・第43条・第44条・第45条 ・災害対策基本法第5条・第42条							
根拠・データ等	<p>・首都直下地震の発生確率：30年以内に約70%以上（※1）</p> <p>南海トラフ地震の発生確率：30年以内に約80%以上（※1）</p> <p>被害（※2）元禄型関東地震（建物全壊：34,631棟、半壊：113,560棟、焼失棟数：77,654棟、死傷者：27,966人）</p> <p>東京湾北部地震（建物全壊：4,335棟、半壊：29,523棟、焼失棟数：13,035棟、死傷者：5,917人）</p> <p>南海トラフ地震（建物全壊：160棟、半壊：21,639棟、焼失棟数：5棟、死傷者：482人）</p> <p>※1 相模トラフ沿いの地震活動の長期評価、南海トラフの地震活動の長期評価（地震調査研究会推進本部）</p> <p>※2 横浜市地震被害想定調査報告書</p>							
事業スケジュール	<p>令和7～9年度 設計</p> <p>令和10・11年度 用地取得・施設工事</p> <p>令和12年度 供用開始</p>							
事業開始年度	令和4年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 現地司令施設整備	60,000	50,000	10,000	実施設計委託による増
	細事業合計	60,000	50,000	10,000	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	古谷 敏夫	係長	小豆澤 将太	
--	----	-------	----	--------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	施設課	新規拡充	□ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	1
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防車両購入費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	1,463,895	154,405	197,920	21,107	950,000	140,463
令和7年度	1,928,153	257,931	233,473	1,165	1,259,000	176,584
増▲減	▲464,258	▲103,526	▲35,553	19,942	▲309,000	▲36,121

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	1,769,069	1,656,369	1,719,003	1,824,457	1,662,336
市債+一般財源	1,237,416	1,196,733	1,719,003	1,824,457	1,662,336
決算 事業費	1,693,318	1,012,136			
市債+一般財源	1,135,923	761,521			

事業概要 (アクティビティ)	更新基準に基づいた消防車両等の計画的な更新及び増隊等による新規車両の整備							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
消防車両等の調達数	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	89	74				
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
更新基準内の車両台数	単位	目標	100	100	85	85	87	89
	%	実績	76	80				97
事業目的	市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、傷病者の搬送を確実かつ適切に行うため、更新基準に基づき消防車両等を計画的に更新し、安定した運行体制及び消防力の維持を図ります。							
背景・課題	本市では、約560台の消防車両等を保有していますが、現在、更新基準を超過した車両が37台あるため、順次更新を図っていくことが必要です。							
根拠法令・方針決裁等	<p>【消防車両】 ・消防組織法、消防力の整備指針、自動車リサイクル法、自動車重量税法</p> <p>【船舶】 ・船舶安全法、港湾法</p>							
根拠・データ等	<p>●消防車両等更新基準及び更新計画より算定 (56台)</p> <p>水槽付小型消防車 5台 購入からの年数：15年3台、14年1台、13年1台 更新基準年数：13年 ※令和7年度末時点の年数（以下同じ）</p> <p>化学消防車（特III型） 1台 購入からの年数：21年1台 更新基準年数：15年</p> <p>空気ボンベ搬送車 2台 購入からの年数：23年1台、26年1台 更新基準年数：18年</p> <p>資機材搬送車 1台 購入からの年数：24年1台 更新基準年数：18年</p> <p>輸送車（音楽隊） 1台 購入からの年数：21年1台 更新基準年数：15年</p> <p>高規格救急自動車 15台 購入からの年数：6年3台、5年10台 更新基準年数：5年（更新13台、増隊2台）</p> <p>はしご付消防自動車 1台 購入からの年数：17年1台 更新基準年数：18年</p> <p>ミニ消防車 4台 購入からの年数：13年4台 更新基準年数：13年</p> <p>指揮車 3台 購入からの年数：20年1台、23年2台 更新基準年数：13年</p> <p>大型水槽車（新規購入） 1台 更新基準年数：18年</p> <p>広報車I型 5台 購入からの年数：18年3台、17年2台 更新基準年数：15年</p> <p>広報車II型 6台 購入からの年数：21年1台、19年5台 更新基準年数：15年</p> <p>消防活動原動機付自転車 11台 購入からの年数：31年2台、30年9台 更新基準年数：15年</p>							
事業スケジュール	<p>・令和8年4月 5月 6月～8月</p> <p>・令和8年12月</p> <p>・令和9年1月～3月</p> <p>財政局物品供給等一般競争入札参加資格審査委員会 公告 契約 納車① 納車②</p>							
事業開始年度	昭和23年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引（増減）	増減説明
	1 消防車両等購入事業	1,394,639	1,829,075	▲434,436	更新車両数の減
	2 救急隊増隊等事業	69,256	99,078	▲29,822	救急増隊数の減

細事業合計	1,463,895	1,928,153	▲464,258	
-------	-----------	-----------	----------	--

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 古谷 敏夫	係長 樋 義則	
--	-------------	------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	警防課	新規拡充	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充	事業評価書番号	2
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	防火水槽整備費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	377,596	50,856	0	0	229,000	97,740
令和7年度	224,165	0	0	0	69,000	155,165
増▲減	153,431	50,856	0	0	160,000	▲57,425

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	199,519	198,170	438,096	383,563	383,563
市債+一般財源	192,631	191,282	381,240	337,546	337,546
決算 事業費	219,583	198,393			
市債+一般財源	208,540	187,554			

事業概要 (アクティビティ)	・防火水槽の整備 ・防火水槽の維持管理
事業指標① (アウトプット)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
防火水槽新設工事	単位 目標 1 1 1 4 4 3 3 基 実績 2 1 1 1 1 1 1 1
事業指標② (アウトカム)	年度 5年度 6年度 7年度 8年度 9年度 10年度 11年度
水利整備率	単位 目標 86.2 86.8 87.5 88.1 88.7 89.4 90.0 % 実績 86.2 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0 87.0
事業目的	地震火災対策を目的として、火災による延焼の危険性が高い地域に防火水槽を新設するとともに、設置から50年以上経過した防火水槽（以下、「経年防火水槽」という。）を効率的・効果的に保全することで、防火水槽の長寿命化を図ります。 また、民有地等に設置された防火水槽について、従来の要望に伴う撤去だけでなく、撤去が困難な場所においては埋戻しを行っています。
背景・課題	震災時における消防水利確保のため、火災による延焼の危険性が高い地域に対して防火水槽を加速整備していく必要があります。また、経年防火水槽は、全体の約25%を占めており、効率的・効果的に長寿命化を行う必要があります。
根拠法令・方針決裁等	消防法第20条、消防水利の基準（消防庁告示第7号）
根拠・データ等	防火水槽基数（令和7年4月1日現在） (1) 防火水槽総数：2,652基 (2) 経年防火水槽：671基 (3) (1)の2,652基のうち民有地に設置された防火水槽：349基 (4) (2)の671基のうち昭和10年代に設置された防火水槽：275基 ※全体の約25%が経年防火水槽となり、古いもので設置から80年を経過しているものも存在
事業スケジュール	①新設工事 1年目に設計を実施、2年目に新設工事を行います。 ②補強工事 1年目に躯体強度調査を実施、2年目に調査結果から劣化状況に応じて対象を選定、3年目に設計を実施、4年目に補強工事を実施する4年サイクルで事業を行います。 ③撤去工事 1年目に設計を実施、2年目に撤去工事を行います。
事業開始年度	昭和26年度

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 防火水槽整備費	304,455	129,790	174,665	地震防災戦略に基づいた計画による増
	2 防火水槽撤去費	73,141	94,375	▲21,234	撤去工事等の単価精査による減
	細事業合計	377,596	224,165	153,431	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長 平井 正和	係長 野中 朗浩	
--	-------------	-------------	--

# 令和8年度 事業計画書

事業局課	消防局	司令課	新規拡充	■ 新規 □ 拡充	事業評価書番号	4
歳出予算科目	一般会計	16 款 1 項	7 目	政策群番号	02	施策群番号 90
事業名称	消防救急デジタル無線更新費					

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				
		国	県	その他	市債	一般財源
令和8年度	42,061	0	0	0	42,000	61
令和7年度	1,938,906	0	6,666	1,642,650	288,000	1,590
増▲減	▲1,896,845	0	▲6,666	▲1,642,650	▲246,000	▲1,529

歳出	令和5年度	令和6年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
予算 事業費	0	45,639	3,506	239,568	700,392
市債+一般財源	0	4,227	3,506	239,568	700,392
決算 事業費	0	45,595			
市債+一般財源	0	3,117			

事業概要 (アクティビティ)	<p>消防救急デジタル無線（活動波・共通波）とは、消防本部や消防署等と消防車・救急車間等において、消防・救急活動の情報伝達、指揮、連絡等を行なうための無線通信網です。活動波は横浜市の専用通信網で、市内における災害等で消防隊や救急隊が司令センターまたは部隊間相互の通信に使用します。共通波は、大規模災害等が発生した際、市をまたぐ広域応援時に消防機関相互の通信に利用されます。本事業は、消防救急デジタル無線（活動波・共通波）設備の機器更新を目的としています。</p>							
事業指標① (アウトプット)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
契約件数	単位	目標	1	3	1	3	3	3
	件	実績	1					
事業指標② (アウトカム)	年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
進捗率	単位	目標	100	100	100	100	100	100
	%	実績	100					
事業目的	<p>平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、アナログ消防救急無線の使用期限を平成28年5月31日までと定められ、共通波については平成24年度～平成26年度までの3か年、活動波については平成25年度～27年度までの3か年で消防救急デジタル無線の整備工事を実施しました。整備後10年が経過し、基地局無線設備等の耐用年数に達したことから、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続するためには機器更新を実施しなければなりません。共通波については、県下消防本部及び各基地局を1つのネットワークで接続しており、整備時には横浜市消防局が代表本部として一括工事契約を請負い、整備工事を実施しました。現在、共通波は「神奈川県消防救急デジタル無線運営協議会」により運営されており、当該協議会の合意により更新についても横浜市消防局が代表本部として工事を請負います。また、工事費については各市町から応分の負担が納入されます。活動波については、横浜市の専用通信網であるため、機器の更新に関する整備工事は横浜市が単独で実施します。整備後10年が経過し、基地局無線設備や車載無線機等の機器が耐用年数を迎えており、通信の安定性と信頼性を確保するため、更新工事を行う必要があります。本更新事業により、老朽化した機器の交換を行い、災害対応力の維持・向上を図るとともに、今後の消防・救急活動における円滑な情報伝達体制の確保を目指します。</p>							
背景・課題	<p>消防救急デジタル無線設備は、整備から10年が経過し、基地局無線設備や車載機器等が耐用年数に達しています。これにより、機器の故障リスクが高まり、通信の安定性や信頼性の低下が懸念されます。特に、災害時や緊急対応時においては、無線通信の確実性が求められるため、現行設備のまま運用を継続することは、消防・救急活動に重大な支障をきたす可能性があります。</p> <p>また、技術の進展に伴い、現行機器では対応が困難な新たな通信ニーズやセキュリティ要件も生じており、これらに柔軟に対応するためにも、機器の更新が不可欠です。</p> <p>さらに、共通波については、県内の消防本部を結ぶ広域ネットワークであるため、機器の一部に不具合が生じた場合、県全体の通信に影響を及ぼす可能性があります。活動波についても、横浜市内の災害対応における重要な通信手段であり、更新を怠ることは市民の安全確保に対するリスクとなります。</p> <p>これらの課題を踏まえ、消防救急デジタル無線の安定稼働を継続し、災害対応力を維持・強化するためには、早急な機器更新が求められています。</p>							
根拠法令・方針決裁等	消防法、消防組織法、電波法及び電波法審査基準							
根拠・データ等	<p>【共通波】 ・県下23消防本部、21基地局（市内3基地局）、回線制御装置2台（横浜及び小田原） 37箇所</p> <p>【活動波】 ・基地局（主要基地局3局、前進基地局4局） 7局 ・多重無線局 2局 ・非常対策用・署所用無線局・拠点無線装置（半固定局） 113局 ・受令機 23機 ・消防車・救急車・ヘリ1号機及び2号機（車載局・携帯局） 434局 ・回線制御装置（司令センター及び西谷中継所） 2台</p>							
事業スケジュール	<p>令和6年度 共通波実施設計、共通波工事（債務負担設定、令和6年度出来高0%） 令和7年度 共通波工事 令和8年度 活動波実施設計 令和9年度 活動波工事（1年目） 令和10年度 活動波工事（2年目） 令和11年度 活動波工事（3年目） 令和12年度 活動波工事（4年目）</p>							
事業開始年度	令和6年度							

(単位：千円)

細事業(事業内訳)	細事業名称	8年度	7年度	差引(増減)	増減説明
	1 消防救急デジタル無線更新（共通波）	0	1,938,906	▲1,938,906	事業終了による減
	2 消防救急デジタル無線更新（活動波）	42,061	0	42,061	新規事業による増
	細事業合計	42,061	1,938,906	▲1,896,845	

本資料は、評価やデータなどを踏まえ検討し、 公正・適正に作成しました。	課長	菅野 剛	係長	坂田 桐吾	
--	----	------	----	-------	--